

日本におけるアーバンフォレスト政策の動向

会長 上杉 哲郎



アーバンフォレストの明確な定義はありませんが、当協会では、「都市及び都市近郊にある全ての樹林であって、街路樹や都市公園の樹林、都市林、工場の林地など、公共や民間の区別なく、また都市から離れた森林を含む場合もある」としています。都市近郊林(里山林や風景林)、都市公園内の樹木・樹林、街路樹、企業緑地(工場緑地、ビル外構や屋上の緑地)、宅地林(住宅の庭、マンションの樹木)などが該当します。これらは都市内に広く分布し、連坦しているものもあれば単独で存在しているものもあります。その設置・管理者は様々な主体からなり、行政が主体となるもの、企業が造成・保有するもの、個人の所有するものに分けられます。設置者と管理者が分離されている場合や、地域住民や活動団体との連携が図られている場合もあります。これらの樹木・樹林に関しては、造成整備、維持管理、観察などといった活用が行われています。ただし、都市内に残された位置づけがあいまいな都市林(民有の樹林で法令に基づく指定などを受けていないもの)もあります。

このようにアーバンフォレストは多様な要素からなりますが、その政策動向はどうなっているのでしょうか。都市近郊林は、既存森林をどう扱うかで、都市緑地法や条例に基づき緑地保全地域として指定されたり、公有地化されたり、NPO等が管理活動を行ったりとの取り組みが見られます。都市公園は、国や地方公共団体が社会資本整備費を用いて整備しており、その管理は設置者が直接行っている場合と、指定管理や委託管理に出している場合があります。その設置や管理に際して、地域の住民団体やNPOなどとの連携が図られるケースが増えています。街路樹は、道路の附属物として道路構造令に基づき整備され、設置者によって管理されています。その維持管理や更新のために計画が策定されているケースもありますが、その数は多くないようです。企業緑地は、工場、事業所、商業ビルなどの建築物の周囲に設置される緑地で、工場立地法や緑化条例などの規定により敷地面積に対して一定割合の面積が確保されています。総合設計制度により緑地面積を増やすと建蔽率が增大するといったインセンティブも導入されています。その際、人工地盤上や屋上・壁面に植栽されるケースもあります。宅地林は、マンションや戸建住宅の敷地内に造成される緑地で、所有者により管理されています。市町村から緑化助成が出されるケースがあります。樹木の植栽、剪定などの維持管理の行為は、一般的に管理者から造園会社などに委託(請負)されます。また、樹木の健全度の診断が行われるケースもあります(当協会はここに関わっているわけです)。

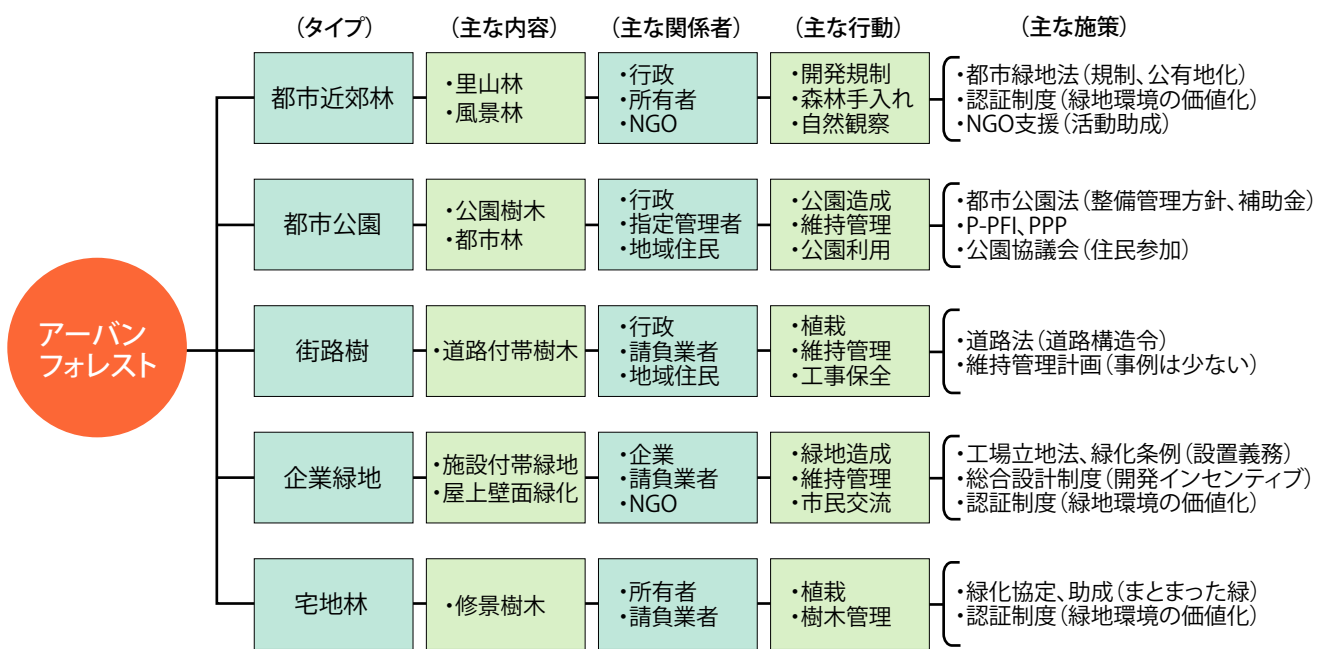
こうした中で、今、注目される施策として、民間緑地の認定制度があります。社会資本整備審議会都市計画基本問題小委員会は、2023年4月に「中間とりまとめ～多様な価値観や社会の変化を包摂するまちづくりを目指して～」を公表しました。そこでは、「気候変動への対応や生物多様性の確保など地球規模課題の解決や人々のWell-beingの向上を図るため、グリーンインフラとして多様な機能を有する都市の緑地の確保や都市におけるエネルギーの有効活用などに取り組むことが重要。都市の緑地に関して、その配置(立地)も含めた、官民が共通して目指すべき姿を行政として示すことや、民間資金の導入を図るための事業者の自発的な取組を客観

的に評価できる仕組みの導入や取組を促すインセンティブ付け等についても検討すべき。」とされています。こうした動きを受け、国土交通省では、2023年6月に「民間投資による良質な都市緑地の確保に向けた評価のあり方検討会」の中間とりまとめを公表し、緑の評価制度の必要性・方向性を示しました。さらに、具体的な緑の評価制度の構築に向けて、必要な意見の聴取を行うため、「民間投資による良質な都市緑地の確保に向けた評価の基準に関する有識者会議」を設置し、国が第三者機関をオーソライズし、制度運用を行うための基準を策定していくこととしています。

環境省では、30by30を達成するという国際的な約束(生物多様性条約の生物多様性枠組みと生物多様性国家戦略2023-2030の目標)を実現するためには、保護地域以外の場所も含めて企業等による取組みの促進も大切であることから、民間の所有地等を「自然共生サイト(OECM: Other Effective area-based Conservation Measures)」として認定し、国際的にOECMデータベースに登録することとし、2023年度から運用を開始しました。2023年10月には認定122カ所が公表されています。里地里山、ビオトープ、様々な目的で管理されている森林、都市や工場の緑地等、多様な場所が認定されています。

これらの民間緑地認証では、緑地の造成整備だけでなく、その適切な育成や維持管理、活用も重要とされています。自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD: Taskforce on Nature-related Financial Disclosures)が2023年9月に提言を公表しており、今後、企業の開示情報内容の一つとして位置づけられる可能性が高まっていることから、多くの企業がこの分野への関心を高めています。

日本におけるアーバンフォレストの政策動向



街路樹診断協会は、その名のとおりに基本的には街路樹の樹木診断を対象として活動を行っていますが、会員企業には、上記の様々なタイプのアーバンフォレストの整備や維持管理全般に関わっているところが多くあると思います。今後は、緑地の設計、造成整備、維持管理、活用という流れの中に、樹木診断をベースにした樹木データを生かしていくことが重要になっていくものと思います。2023年8月のアメリカツアーで訪問したニューヨーク市やポートランド市では、市内の樹木についてGISも利用してデータベース化し、その維持管理に活用していました。日本においてもこうした取り組みが望まれます。その際、公共の緑地は当然として、民間緑地も視野に入れた活動の展開を考える時機に来ているのではないのでしょうか。

第15回定時社員総会を開催しました

第15回定時社員総会を2023年(令和5年)10月26日(木)にTKP品川カンファレンスセンターANNEXで開催しました。今回は、総会リアル出席または、電子投票(e投票)による「議決権行使」および「委任」とし、Zoomウェビナーによる配信も行いました。

第14期事業報告および決算が承認された後、任期満了による役員改選が行われ提案のとおり役員が承認されました。そして、上杉哲郎会長(代表理事)、笠松滋久副会長、山下得男副会長が、引き続きその任に当たることになりました。

第15期(2023年9月1日～2024年8月31日)の事業計画および予算は、賛成多数で可決されました。

総会講演会は、

大安森林公園之友基金会 黄裕星董事「台湾における都市林樹木の健康管理と挑戦」

野上一志(事業委員長)、大島渡(事務局)「事業委員会USツアー報告」

が行われました。

総会後は、ザ・プリンスさくらタワー東京に場所を移して、立食式で懇親会を行い、盛会のうちに閉会となりました。

《理事一覧》

役職名	役員名	所属
理事	有賀 一郎	サンコーコンサルタント株式会社
理事	石井 匡志	アゴラ造園株式会社
理事 会長	上杉 哲郎	株式会社日比谷アメニス
理事	大島 渡	株式会社エコル
理事 副会長	笠松 滋久	東邦レオ株式会社
理事	萱森 雄一郎	株式会社日比谷アメニス
理事	河野 友和	東武緑地株式会社
理事	三宮 洋	三宮造園株式会社
理事	関根 武	内山緑地建設株式会社
理事	當内 匡	株式会社庭樹園
理事	堀内 大樹	株式会社八景
理事	永石 憲道	JR東日本コンサルタンツ株式会社
理事	野上 一志	株式会社野上緑化
理事	本山 圭一郎	株式会社柳島寿々喜園
理事 副会長	山下 得男	株式会社富士植木
理事	松田 学	株式会社松田久花園

第15期(令和5年9月1日～令和6年8月31日)事業計画

1) 事業計画作成の背景

街路樹診断協会は第15期となり、創立26年目に入りました。今後、30周年に向けて、さらに、次なる四半世紀に向けてのスタートとなります。

事業の長期継続を可能とするためには、多くのステークホルダーから支援される取り組みがなければなりません。支援を頂ける取り組みの重要なテーマは、ビジョンに掲げている「活力ある都市樹木と人材を育み、アーバンフォレストを生み出す」に他ならないと考え、今期もこのテーマの追求に尽力していきます。

新たな委員会体制に移行してから、さまざまな取り組みがなされる中で、コロナ禍を機に進んだDXの試みを生かして、各委員会においてさまざまなコンテンツのストックができました。これらのコンテンツを会員向けに発信したことで会員サービスの向上ができました。また、広報やホームページを活用して、一般向けの情報発信も積極的

に行ってきました。しかし、アーバンフォレストの認知度は、国内ではまだ上がっているとは言えません。

第15期は、これまでの取り組みを引き継ぎ、アーバンフォレストの認知度と会員サービスの向上につながる活動を推進します。

第14期までにやり残している課題として、若手人材の積極登用と育成があります。25周年記念誌発刊作業を通じて、多くの方々の篤い思いがあって現在の協会があることが再認識できました。これらの思いを次世代に繋ぐためには、各会員の若手社員の協会活動への参画を促す必要があります。

関東・関西・九州から他の地方に、会員の輪を広げる活動も必須です。これらの未来を見越した取り組みを、地に足をつけて実行していきます。

2) 第15期事業計画

(1) 事業委員会

活動方針

「活力ある都市樹木と人材を育み、アーバンフォレストを生み出す」というビジョンのもと、他団体と連携し、本会事業の全般的企画および執行と財務の管理を行うとともに、アーバンフォレスト推進の先駆者としての社会的地位の確立と、会員サービスの向上を行います。

活動項目

①アーバンフォレストを掘り下げるウェブセミナー開催事業

アーバンフォレストの普及拡大と診断技術の向上に関するウェブセミナーを開催。

②アーバンフォレスト(街路樹)の優良事例視察事業

街路樹を主としたアーバンフォレストの優良事例を見学して、会員間の知見向上に役立てます。募集人数45名程度。

③i-Tree Eco 日本版の会員の実装支援事業

i-Tree Eco 日本版の全国への拡大を受けて、会員による実装を支援。実装を希望する会員へのPR、実装の技術的支援、共同研究者とのマッチング、共同研究者によるウェブセミナーを開催します。

広報委員会と連携し、i-Tree Ecoに関連する情報を収集しホームページで発信。

④全国落枝倒木事故事例データ(原因、被害状況など)の収集体制の構築

街路樹診断協会の全国ネットを活用し、全国で発生した落枝倒木事故について、会員が関わっているものや処理したものを中心に、原因等のデータを記録し蓄積および分析することで、診断技術の向上につなげる体制の構築を図ります。

⑤アーバンフォレストに関する共同研究

香川大学とi-Tree Ecoに関する共同研究を継続します。

⑥日比谷公園ガーデニングショー2023協賛

日比谷公園ガーデニングショーに協賛し、協会活動内容の一般周知を図ります。(10月21日～29日開催済)

⑦欧州の診断技術に関する調査

機器診断等の先進地域である欧州にて最先端の知見が集まるカンファレンス等の情報収集を行い、可能であれば視察を行います。

⑧記念事業の検討

記念事業のあり方や方向性について検討を始めます。

(2) 技術委員会

活動方針

以下の5点の事業実施を主な活動方針とします。

- ①切断された根系直径と切断面の処理方法に関する調査の継続
- ②会員の技術向上に向けた講習の開催および教材の制作
- ③街路樹診断の地方展開に対応した街路樹診断協会版のマニュアル作成(主に環境に応じた調査項目の整理)
- ④移植適性度診断「事前チェックシート」(仮称)ベータ版の会員公開
- ⑤国際交流活動の促進

活動項目

・根の切断面の処理に関する調査

すでに実験を開始している古川庭樹園における根系調査を継続します。

・樹木医学会発表

富士植木長浦圃場における切断された根系直径と切断面の処理方法に関する調査について、樹木医学会にて発表します。(2023年12月9日発表済み)

・地方自治体向けの街路樹診断方法などの検討

地方自治体の街路樹の現況や診断体制を把握するためのシートを作成。地方自治体の協力を得て、そのシートの有効性を確認するなど、地方自治体の街路樹診断の実態を把握して、具体的な提案につなげる基礎的な議論を行います。

・会員の診断技術向上のための教材作成

貫入抵抗測定器の使用方法や波形の読み方などに関する動画の作成。その他、会員の診断技術向上に向けて必要な議論や教材作成を行います。

(3) 広報委員会

活動方針

- ・街路樹診断協会25周年記念誌の発行。
- ・アーバンフォレスト推進活動として、各委員会での取り組み事項の情報を共有し、広報活動を推進。
- ・日比谷公園ガーデニングショーで、一般への広報PRとしてパネル展示、写真コンテストリーフレット配布を継続。
- ・ホームページ運用は、診断事業の広報戦略の一環として、ユーザー数の増加を目的に、最新の診断技術や信頼性の高い情報を継続的に発信。

活動項目

- ①会報「GAISHIN NEWS (No.16、17)」発行
- ②日比谷公園ガーデニングショー2023における広報活動(10月21日～29日開催済み)。街路樹診断事業、アーバンフォレスト、倒木事例に関するパネル展示やリーフレットの配布
- ③25周年記念誌発行(12月15日発行済み)
- ④ホームページ運用(ウィルス対策・システム維持・お知らせ更新等)
- ⑤ホームページコンテンツ更新等(動画コンテンツ作成・関連リンクの更新)
- ⑥対外的販促活動用動画掲載企画
- ⑦関連雑誌広告掲載活動の継続

(4) 街路樹診断士認定委員会

活動方針

街路樹診断士の新規認定と更新認定は、オンライン研修サイトを利用し、オンデマンドで実施します。

新規認定においては、支部連携のもと実地講習・実地試験を実施します。街路樹診断士を資格要件とする事業発注は、東京都では継続していますが、他の自治体においては一般化しておらず、新規街路樹診断士の受験数は年間10名程度に留まっています。(2023年(令和5年)8月31日現在の診断士資格保持者は169人)

今後の資格保有者数の維持方針や資格取得厳格化方針について、まず街路樹診断士認定委員会にて検討を行い、理事会における資格事業運営検討のための資料を作成します。

活動項目

- ①令和5年度 街路樹診断士更新認定事業の実施
- ②第14回 街路樹診断士新規認定事業の実施

(5) 資格審査委員会

街路樹診断協会のビジョンに賛同する加入希望団体等の審査を引き続き継続します。

(6) 本部事務局

委員会活動が活発化すると同時に各委員会の活動の連携が重要となっているため、各事業の継続的な実施と円滑化なリレーションのサポートを進める予定です。理事会をはじめとする各会議の運営のベースとなるオンライン会議・研修体制の整備サポートを引き続き進め、協会業務の円滑な推進に努めます。

オンライン研修サイトにおける各委員会開催の研修会実施について、サポートを引き続き実施します。特に、東京都の関与する研修や街路樹診断士新規認定試験においては、従来と同様に運営に中心的に関与する予定です。協会運営の基本となる総会運営や理事会、常任理事会の開催に加え、これらの研修事業の円滑な運営サポートを実施します。

(7) 各支部活動

■ 関東支部

活動指針：関東支部運営体制を再整備し事業を実施します。

事業名	担当委員会	予定日時活動内容
街路樹診断士新規認定実地講習試験	支部診断士認定委員会	2023年9月(済)
東京都オンライン研修(一般公開研修)	支部技術委員会	2023年10月(済)
日比谷公園ガーデニングショー	支部事業委員会	2023年10月(済)
支部運営準備会議	支部事業委員会	2023年11月
支部総会	支部事業委員会	2023年12月

■ 九州支部

活動指針：九州支部管内で正会員が不在の鹿児島県、宮崎県から正会員の勧誘・入会を目指します。

事業名	担当委員会	予定日時活動内容
支部総会	支部事業委員会	2023年11月
技術研修(一般公開研修)	支部事業委員会	2023年10月(大分開催、済)
技術研修(会員向け)	支部事業委員会	2024年6月(開催地 未定)

■ 関西支部

- ①研修活動としてNPOおおさか緑と樹木の診断協会との共催で継続実施している「街路樹講演会」を、リアル開催します。(2024年春を予定)
- ②自治体向けの営業活動の活性化を図ります。対象は、大津市、茨木市、吹田市、神戸市、大阪府、大阪市、京都府など。
- ③支部組織の拡大。兵庫県、滋賀県などの会員増を目指します。
- ④本部との連携強化。研修事業や新規技術の情報共有など。
- ⑤街路樹診断士新規認定の実地試験を実施(済み)。

事業名	担当委員会	予定日時活動内容
支部定例会	支部事業委員会	2023年秋
技術研修(一般公開研修)	支部事業委員会	2024年春
技術研修(自治体、樹木医会支部)	支部事業委員会	2023年秋、2024年冬

台湾における都市林樹木の健康管理と挑戦

大安森林公園之友基金会 黄裕星 董事

2009年に台湾林業試験所、台北市景観工程商業同業公会在主催した「樹木移植と樹木医学検討会」に当協会が協力して以来、14年にわたり台湾と交流しています。今回の総会講演では、海外賛助会員である台湾の大安森林公園之友基金会の黄裕星董事に、「台湾における都市林樹木の健康管理と挑戦」と題して、台湾における都市樹木管理の体制と現状について講演していただきました。

講演テーマ：台湾における樹木の健康管理の現状と課題

1. 樹木の健康管理に対する意識がどう高まってきたのか
2. 都市と農村地域（森林以外のエリア）の樹木の維持管理制度
3. 樹木維持管理の技術と人材教育の養成
4. 現在の課題と将来の発展に向けて

黄裕星 博士

元 農業部林業試験所 所長
台湾都市林健康美化協会 理事長
大安森林公園之友基金会 董事



1. 「樹木医学センター」の設立

背景

樹木の健康管理、維持管理を行う人材の不足

- ・大学の森林学部などでも教えない。
- ・都市の樹木の管理は造園会社などが行っていたが、樹木についての知識が不足していることもあった。

樹木の移植や剪定などの技術がないため、市民・周辺住民から樹木への苦情が多くあった

- ・専門的な知識・技術をもつ人材の不足
- ・樹木を長期観察できる人材不足

20年ほど前から外来種樹木が増え、病害虫も増えてきた

- ・林業試験場は樹木の健康診断や観察をするようになってきた。

林業試験場の所長として

国際交流によるレベルアップが必要と考え行動

当時、「樹木医学」が台湾でも聞かれるようになってきた。

最初に交流したのは日本樹木医会。2011年に台北で「台日樹木医学検討会」を開催することができた。街路樹診断協会の神庭会長(当時)も招いた。

2012年、林業試験場に「樹木医学センター」を設立

樹木管理に関する研究と樹木医の人材育成を始める。除幕式では、街路樹診断協会の神庭会長(当時)からも祝辞。

【樹木医学センターの役割】

- ① 大学や大学院にコースを設定して、大学で人材の育成をすること
- ② 林業試験場で在職者たちを養成するコースを実施すること
- ③ さまざまな許可制度などの認定を実施すること
- ④ 産・官・学をネットワークし連携すること

【日本、ISAとの交流】

- ① 東京都建設局公園緑地部との交流会。
- ② (株)富士植木の山下さんと一緒にいろいろな交流会。
- ③ 台湾でも樹木医制度を立ち上げようと、日本緑化センターに日本の樹木医制度の運営方法などをヒアリング。
2016年、樹木医制度の制定に関わった堀大才先生を台北に招き、「台日樹木診断及び治療検討会」を実施。
- ④ 国際アーボリカルチャー協会 (ISA) との交流も始めた。最初は2012年、ISAの香港分会との交流。2014年に初めてISAの大会に参加し、同時に台湾が1つの分会としてISAに加盟。ISAは1924年に設立されており、台湾は非常に遅れているな、一所懸命追いつかないと、と感じた。
- ⑤ 当初、日本の樹木医システムを台湾に導入したいと思っていたが、翻訳などの問題があり、先に、ISAの認定樹芸師試験を中国語に翻訳して、中国語試験を実施した。2014年の初めての試験は英語で実施し、2015年か

らは台湾で中国語の試験をすることができた。その後、2018年に日本緑化センターから「最新・樹木医の手引き 改訂4版」を中国語に翻訳する了承を得て、少し台湾の内容も加えて「台日樹木医マニュアル」を台湾で出版することができた。さらにその後、ISAから「ツリークライミングガイド」や「樹木医リスク評価」など3冊の本を中国語に翻訳する承諾を得た。

2. 樹木の保護制度の整備

ISAより90年ほど遅れている。追いつくためには①法律的な問題、②技術的な問題、③人材育成の問題があり、それらを解決するために取り組んでいる。

今までの「森林法」では、森林以外の樹木はほとんど対象となっていなかった。2015年7月、「森林法」の中に森林以外の樹木の保護事項が入れられ、樹木を専門に保護できるようになった。「国土計画法」では、昔は森林以外の都市、農村地域の樹木は保護するための拠り所がなかったが、この法律改正によって1つの項目として、都市と農村部の樹木の保護方法などが入れられ、法律によって保護されるようになった。「樹木保護専章」として法律の中に制定された。

今まで林務局などは、都市部の樹木の管理をあまりしてこなかったが、樹木の剪定の仕方に対して一般の人からの抗議、不満の声は多くあり、トラブルや問題があった。それに対しては「景観樹木剪定作業ガイドライン」を制定して、実際に作業を行う人たちに作業の基本を伝え指示するようになった。その中で一番重要な内容は、剪定する前に剪定の目的を説明し、それに対して施工計画書を作成し、承認を受けてからでないと剪定ができない取り決めとしたこと。それによって不必要な剪定や間違った剪定などを減らすことができた。

中央政府の法律をもとに各県や市の樹木保護の自治条例が制定されている。その中で保護されている樹木はほぼ老木・巨木などの景観重要樹木となっている。

3. 樹木医学センターによる人材育成

樹木保護の法律や条例を制定して、次は、樹木の維持管理の技術と人材の育成。今、樹木医学センターでは、大学での育成のコースや研修制度などを制定することに着手している。2つ目は林業試験場でさまざまな認定制度、検定制度を実施している。3つ目は民間が地方に樹木病院を設立することだが、なかなか難しく進んでいない。4つ目は、樹木維持管理の各種の技術仕様を策定すること。

いろいろな大学と交流したり、林業試験場の中で在職者の研修コースを設けている。会場にはたくさん人が集まり、樹木に関する研修に興味・関心がもたれている。

4. 課題と展望

現在の課題は、まだまだ樹木管理技術が不足していること。技術仕様は、剪定に関する資料はできているが、それ以外はほとんどできていない。また、樹木の専門人員の訓練が足りないことと、行政の樹木リスクに対する行動がまだ少ないこと。移植の不備や樹種選択の間違い、頂部を全部切ってしまうような剪定方法などの問題が台湾ではまだ時々見られる。

課題を解決するには、樹木管理技術仕様を早急に策定しなければいけない。その中で、まずは育苗の基準、植栽・移植時の技術、健康検査のリスク評価とリスク軽減の技術、危険木の撤去と後継木の育成、生態的評価基準などは早急に技術仕様を制定しなければいけないと思っている。

次は、樹木の管理人員の技術力のアップ。アメリカや日本、シンガポールなどの人材育成の制度を参考にして、台湾の樹芸の専門人員を育成するコースなどを作ろうと考えている。そのためにも、国際交流はこれからも続けていかなければいけない。また国内の業者の技術力を上げなければいけないと思っている。

気候変動の課題に世界の多くの国が直面している。台湾は人口の約8割が都市部に住んでいる。本年度は台風が2つ上陸し、倒木・枝折で死傷事故が何件も発生した。また財産などの損失もあった。そのため、街路樹のリスク評価とリスク管理が最も緊急な課題になっている。

今年の年末までに台日樹木リスク関連の検討会を実施できればと思う。可能であれば日本側の協力をぜひお願いしたい。

※12月20日～22日に台北で日台合同シンポジウム「樹木リスク管理検討会」及び「街路樹診断方法の現地研修会」を行いました。

アメリカツアー

特にISA (International Society of Arboriculture) カンファレンスの概要

日程：2023年8月7日～18日

訪問地：ニューヨーク、シャーロット、アルバカーキ、ポートランド

参加者：11名



ニューヨーク市公園局で意見交換会。
正面はセントラルパークの原図（F.L. オルムステッド直筆）



シャーロット：Bartlett Tree Experts 研究
所の広大な圃場



ポートランド市公園局の担当者による
樹木管理の説明

ISAカンファレンス(年次総会)(アルバカーキ)



ISAの執行部、理事の紹介。當内さんも登壇



バートレット社の展示ブース

13日 ISAプレカンファレンス

14～16日 ISAカンファレンス

17日 ISAアフターカンファレンスセッション

ISAは世界に22,000人以上の会員がおり、樹木の維持管理に携わる実務者個人に対して、幅広い資格認定を行っている非営利団体で、年間予算規模は約13億円。本部はアトランタにあり、2024年のカンファレンスはアトランタで開催される。

ISAカンファレンスでは、

- ・ISAの前会長、現会長、次期会長、事務局長などに直接ご挨拶。
- ・海外からの参加者は日本が一番多かったとのことで、プレゼンスを示し當内理事の応援ができた。
- ・報告セッション、レセプション、展示会場に参加。

【レクチャー情報】

- ・「Managing Trees During Construction, Second Edition」が第三版となり、名称が変わり「Managing Trees During Site Development and Construction, Third Edition」として発行された。その中で、CRZには、共通の計算式はないと明言された。
- ・Nelda Matheny, E. Thomas Smileyの発表
既存木のある敷地に建築物を建てる場合、TPZを考慮して既存木を残しながら建築物をどう配置するか、建物の計画設計(プランニング)段階からアーボリストが関わるとよい。
- ・Frank Rinnの発表
現時点での定説となっている幹半径の健全材が30%以下になるとすべての樹木の倒木危険が増す、という考え方に疑問を投げかけた。また、1本1本の樹木について幹の形状、腐朽の位置などにより倒れやすい方向がある。
- ・Kristin Moldestadの発表
建設工事などで根の調査が多くなっている。根の断面を見て樹種判別を行う必要がある。多くの根の断面が現れてくる中から、どれが評価したい樹木の根なのかわかるようになることよい。
- ・樹木台帳の電子化が重要。樹木診断の結果は電子台帳で管理し、維持管理計画につなげる。
- ・樹木の状況把握でドローンなどによるリモートセンシングの利用。

国際交流

台湾でのシンポジウム他イベント参加報告

副会長 笠松 滋久

街路樹診断協会は14年間にわたって台湾との交流を続けています。2013年に街路樹診断協会台湾連絡事務所が開設され、2014年には財団法人大安森林公園之友基金会在、海外団体会員として街路樹診断協会に入会されました。そして、大安森林公園之友基金会在をはじめ、台湾林業試験所や台北市などの行政機関などと、これまでに幾度もシンポジウムやイベントを開催してきました。

2023年は5月から6月にかけて、「2023都市林管理座談会」、「2023台日 強靱な都市樹木の育成管理シンポジウム」、「奉茶樹の樹勢回復記念式典」に参加しましたので報告いたします。

「2023都市林管理座談会」は5月31日に台北マリオットホテルで開催され、台湾林業試験所や台北市をはじめ、台湾各地の行政担当者が多く集まりました。60名ほどが参加され、都市樹木の管理に関するディスカッションがなされました。街路樹診断協会からは、成木樹木医の通訳により、山下副会長、石井技術委員長、松田九州支部長、そして私(笠松)が登壇し、様々な質問にお答えしました。

6月1日に開催された「2023台日 強靱な都市樹木の育成管理シンポジウム」には約200名が参加され、山下副会長が「近年日本の街路樹維持管理の動向」を、石井技術委員長が「アーバンフォレスト実現のための樹木の剪定と根系」を、笠松より「街路樹の植栽基盤のあり方ー最近の動向からー」を、それぞれ通訳込みで100分の持ち時間で発表しました。

6月28日、29日には、山下・笠松両副会長がエバー航空の式典に招かれ、「奉茶樹」の樹勢回復を祝うイベントに参加しました。「奉茶樹」と命名されたアカギの木は、エバー航空がTVコマーシャルに採用し、台東の池上地区の観光名所となりました。2014年に「奉茶樹」が倒木し瀕死の状態となったのを、山下副会長が駆け付け治療を施しました。樹勢が回復した奉茶樹には、現在も多くの観光客が訪れており、山下副会長は池上地区をあげての歓待を受けました。

2023年12月にも「台日 樹木リスク管理シンポジウム」と「街路樹診断の実地研修」を開催しました。この報告は次号GAISHIN NEWSでさせていただきます。



「2023都市林管理座談会」で登壇した松田九州支部長と石井技術委員長。中央は通訳の成木樹木医



「2023台日合同シンポジウム」のパネルディスカッションの状況



「奉茶樹」の樹勢回復を祝う式典で表彰される山下副会長

創立から25年間にわたり街路樹診断協会を牽引し、ご尽力されてきました奥本元理事より、今後の協会への抱負や想いも込めてご挨拶を頂戴しました。

協会創業期の思い出

株式会社日比谷アメニス 奥本 寛

本稿が皆様のお手元に届くのは新年を迎えた頃でしょうか。

「本年もよろしくお願ひ致します」

このたびは寄稿依頼を引受けたまでは良かったものの、さて如何しようかと思案の末、協会創業期の思い出を「私の履歴書」風に綴ってみました。

私と街路樹診断協会の関わりは平成5年のバブル崩壊から4年後の平成9年、不良債権問題が露呈しマクロ経済ショックが訪れた日本経済の転換点と言われた年です。当時私は営業部に籍を置いており、バブル崩壊後の厳しい環境を肌で感じながら造園業界の先行きに「どうする奥本!」の心境で危機感を持っていた時期です。

その頃だったでしょうか、台風で都心の街路樹が車道に倒れ交通障害が出たとか、日比谷公園で駐車中の高級車に突然倒木が直撃したなどの新聞記事が目立つようになり、これを危惧しておりましたが、この時すでに東京都は倒木事故の多発に対し2カ年にわたり管内2,200本余りの街路樹を、精密検査という名前で試験調査を実施していたのですね。

この仕掛け人は当時東京都建設局の山本三郎さんです。そもそも協会創立の話は日本樹木医学会での仕事で縁のあった山本さんから「そろそろ都の街路樹診断事業の受け皿となる協会の創立を」とエコルの神庭さんや、サンコーコンサルの有賀さんの背中を押していただいたことが始まりで、早速この話を聞いた私も加わり、山本さんに改めて概要をお聞きした後、賛同の意思を伝え、候補企業の選定や今後の予定などの準備を始めました。

平成10年8月に山本さんよりの招集で、第一建設事務所に造園業、資材メーカー、コンサルタント業の有志企業11社が集まり、これから始まる診断事業の目的や計画、また公共事業の受け皿体制整備に必要な協会創設の意義など熱い思いを伺いました。山本さんは既に「街路樹診断」の概念と事業の仕組みを取り纏め、都の上層部と関連部署に理解を得るための準備を進めており、我々は取り急ぎ候補に挙がった有志企業11社の意志確認を行い協会の設立総会を開催し、代表の選出とともに組織や規約などの体裁を整えながらの慌ただしい状況の中でスタートを切りました。

25周年を迎え、この間に協会設立当初からの目標であった「法人格」の取得や「街路樹診断士資格制度」の導入を実現させ、国際シンポジウムや技術講習会の開催にて社会での認知度向上を図るなど、会員の努力はもとより多くの行政や研究者、また関連団体の御支援によって想像を遥かに超える変革を遂げ、新ビジョンには今や世界の都市政策の潮流でもある「アーバンフォレストの推進」を掲げるなど、私は未来に向けた新たな挑戦を社会に問いかけ発展を続ける協会の姿をととても誇らしく思っています。

最後になりますが、25年余の協会の仕事で一番の収穫は、永きにわたりお付き合いをいただいた「お酒の好きな楽しい仲間との出会い」でしょうか。この場をお借りして、皆様に感謝するとともに御礼申し上げます。

“有難うございました”



ロードバイクレーサー

喜田 賢太 (九州支部 / みずま造園)

ロードバイク乗りに復活して3年。新しいカーボンのバイクを買って、2年間で8300km走行。先日、大分市の研修会に参加しました。もちろん、ロードバイクで。久留米市から九重高原、標高900m級の峠を幾つも越え、九州横断167km。帰り合計338km。よく言われます「バカじゃない」。今年は、宮崎市まで270km、2回挑戦。南阿蘇から高森峠越えと、人吉から「かつて九州最大の難所と言われた」加久藤峠越え。登ってみれば意外と簡単に攻略できました。宮崎市では、孫とサイクリングが楽しみです。

私は、まだ巨木と格闘していますが、ツリークライミングとロードバイクでの峠越えは、同じように感じます。上りは大変だけど、峠を越えて下るときの爽快さ、やめられません。ツリークライミングは、65



歳で引退の計画だったのですが、やめられません。週3回くらいのトレーニング(200m級の山登、33km)を続けていますが、20代、30代の頃よりタイムがいい。昔のチューブラータイヤのほうが速いと思っているから、決して新しいロードバイクだから良いタイムが出るのではない、と言いたい。ただ、現代のロードバイクは、誰が乗っても100km以上楽に走れるようにつくられています。

去年、目標の日帰り300kmも達成したし、今後はキャラバンに自転車を積んで、いろんな所を走るのもいいかなあ。

造園で過ごした50年

水野 優 (関西支部 / 株式会社庭樹園)

今年古稀を迎えた私は、学生時代のアルバイトを入れると50年を超える期間、植物や樹木、造園とかかわってきた。私が生まれた1954年は戦後の高度成長時代の真っ只中で、日に日に自分たちの暮らしが豊かになっていく実感があった。そして1970年代には日本は世界第2位の経済大国になった。しかし経済的な成功の裏で、公害などの環境への影響や都市の景観への関心が高まり、ニュータウンの開発、緑地や公共の公園の整備が進んだ。造園業界は都市環境の質を向上させるのに大きな役割をはたし、住宅建設分野では、美しい庭園や庭のデザインで魅力的な住宅環境づくりに多大な影響を与えた。

80年代から90年代は造園業界には高度成長時代の余波があり、都市発展と環境保護のバランスを取るための努力が続いた時代だった。行政の施策や議員の公約も都市の美化や環境への配慮が重要なテーマであり、園芸や造園が大きく注目され、その結果、業界も大きく躍進し、私も多くの大型造園工事を手掛けた。今思えばこの頃は、毎日が庭作りの楽しい時代でも



手掛けた大型造園工事(滋賀県伊香立公園)

あった。

バブルの頃は、多くの企業や個人から高級な整備の需要があり、高い収益を得る機会があったが、バブルが崩壊すると、徐々に日本経済が停滞し、デフレーションの影響を受けたのと同様に、造園市場は日本造園学会の統計や国土交通省建設公示施工統計調査報告書などからもわかるように顕著に減少した。



庭づくりも楽しんだ1990年代

その後も人口減少に歯止めがかからず、経済成長が難しい現代において、工事完工高の増加を期待することは難しい。そのうえ造園業への参入障壁は低く、入札時の低価格競争や、低品質低価格競争が横行している。造園の伝統技術を伝承しながら、次の造園業界を担える優秀な人材が集まる給与体系が作れる付加価値の高い、新しい造園経営の必要性を感じる。

世界自然遺産 小笠原諸島

村田 千尋(関東支部/アゴラ造園株式会社)

この夏、仕事で繋がったご縁を頼りに、小笠原諸島の父島を訪れました。実に20年ぶり!おがさわら丸で竹芝を11時に出港して24時間、船の周りを飛び交う美しいカツオドリたちと共に入港。そして、3泊4日で出会った世界自然遺産の海や森。20年前と変わらない美しさを堪能した半面、一番の衝撃は、外来種・移入種の繁殖力!ただただ圧倒されました。一つはギンネム。沿岸道路の路肩でも、展望台の眼下でも、一面に広がるのはギンネム林。河川敷で拡大するニセアカシアのよう。実に恐ろしいマメ科の繁殖力。河川敷のニセアカシアを彷彿とさせましたが、比較にならないほど。もう一つはグリーンアノール。想像より小さかったですが、自然保護区の森の中でも“生き物”は彼らだけ。限られた時間の中で会えた昆虫はオガサワラアメンボのみでした。来島前に関係者が言っていた「小笠原の自然は希少であるけれど、豊かではない」という言葉と共に、生態系は絶妙なバランスの下成り立っていることを実感。圧倒的な存在を前に、自分の無力さを痛感しましたが、目にした現状を伝えることが自分なりの小さな一歩と思い筆をとりました。

また、今回の訪問は、小笠原観光局、小笠原ビジターセンター他、島に関わる方々との繋がりの中で実現しました。小学生2人を連れての訪問はなかなか大変でしたが、温かい“島ネットワーク”に助けられ、親子で素晴らしい経験をしていくことができました。感謝の気持ちでいっぱいです。こういった繋がりもきっと希少な自然を守る中で生きていくのではないかと考えています。



父島の玄関口“大村海岸”(通称:前浜)



他島への流出を防ぐために海岸林に設置されている“アノールホイホイ”



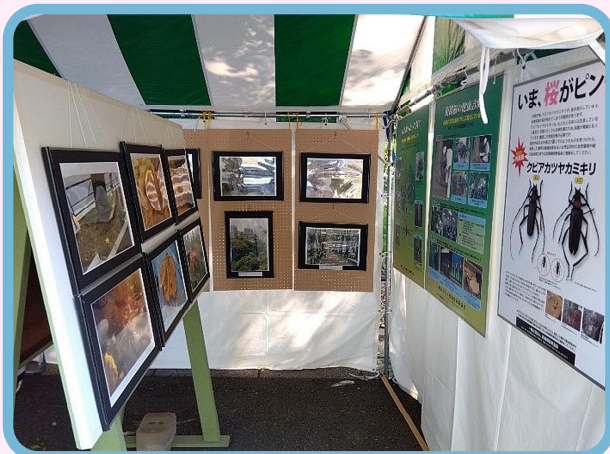
島のあちこちで満開だった“ギンネム”

日比谷公園ガーデニングショー2023報告



第21回日比谷公園ガーデニングショー2023の開催テーマは、『しあわせ広がる日比谷の秋』。市民参加のガーデンコンテスト作品展示、花と緑・環境緑化等に係る企業・団体のテント出展、コンサート、キッチンカーによるグルメ飲食等のほか、花苗配布をはじめとする様々な「花と緑」の演出が行われました。また、日比谷公園が開園130年を迎えるにあたり、2033年までの10年間で公園の全体改修工事が行われている中、会場のレイアウトも変わりましたが、当協会も例年どおりに出展しました。平日でも多くの方が来場され、協会概要をはじめ、診断事業の紹介、昨年からの取り組みであるアーバンフォレスト写真コンテスト受賞作品のリーフレットの配布を行いました。

ブース管理と来場者への説明に当たっていただいた皆さまにお礼申し上げます。



各委員会の活動報告(2023年7月~12月)

事業委員会

委員長：野上一志 副委員長：當内匡、吉岡威
委員：宇田川健太郎、本山圭一郎、安田卓宏

事業委員会では、15期におきましても、総会でご承認いただきました「活力ある都市樹木と人材を育み、アーバンフォレストを生み出す」各種事業を進めていきます。

また、一部委員の交代も予定されているため、新たな視点加わることで活性化が図られることも期待しており、これまで以上の成果をあげるべく取り組んでいきます。

〔活動内容〕

7月11日(火) 第11回事業委員会(オンライン)

8月7日~18日 ISA(国際アーボリスト協会)カンファレンス参加及びアーバンフォレスト視察ツアーin米国※

10月21日(土)~29日(日) 日比谷公園ガーデニングショー2023 ブース出展

11月29日(水) (公財)都市防災美化協会シンポジウム運営サポート

12月20日(水)~22日(金) 日台合同シンポジウム「樹木リスク管理検討会」及び「街路樹診断方法の現地研修会」(台北)

12月27日(水) 第1回事業委員会(オンライン)

※ISAツアーについては報告書の作成を進めておりますので、出来上がり次第ホームページにて公開させていただきます。

技術委員会

委員長：石井匡志
委員：小島和夫、高田恵一、服部雅樹、堀内大樹

技術委員会では、オンラインによる委員会を実施し、5月下旬に台湾で開催された国際シンポジウムにおける発表内容やその反応について報告しました。その他、地方自治体における街路樹診断の状況について委員と意見交換し、街路樹診断を普及させる方策について検討しました。樹木医学会大会において、根系の切断面への処理方法と発根の関係について口頭発表をしました。

〔活動内容〕

6月26日(月) 技術委員会(オンライン)

7月26日(水) 技術委員会(オンライン)

9月6日(水) 技術委員会(オンライン)

12月9日(土)~11日(月) 樹木医学会大会

広報委員会

委員長：菅森雄一郎 副委員長：笠松滋久
委員：向山直宏、伊東麗子、石田浩之、吉田敦

〔活動報告〕

当協会活動の認知の拡充を目的として25周年記念誌を発行しました。記念誌はアーカイブとしての記録、次世代への継承、国内における街路樹をはじめとする都市樹木の診断の歴史を記録する内容で200ページとなりました。

ホームページの運用では、各委員会との連携をとりながら、継続して情報発信を行いました。ホームページ改訂直後のページ閲覧数839、ユーザー数79に対し、令和5年10月31日時点でページ閲覧5,452・ユーザー数1,038となりました。これは事業委員会主催のアーバンフォレストセミナーの動画公開や、オンライン研修の充実化を図るなど、常に信頼ある情報を委員会内で共有し、積極的に実施した結果です。

日比谷公園ガーデニングショーでは、パネル展示や、写真コンテストリーフレット配布を継続し、一般に向けても幅広く広報活動を行いました。

●定例会開催：全6回(7/13, 8/29, 9/20, 10/17, 11/21, 12/18)

●会報(GAISHIN NEWS)の発行：第15号(7/1)

●日比谷公園ガーデニングショーへの参加(10/21~29)

●対外的販促活動用動画掲載企画：堺市・けやき通り 継続編集

●25周年記念誌『街路樹診断協会25周年記念誌 ~健全な都市樹木が豊かな都市環境を創る~』発行(12/15)

街路樹診断士認定委員会

委員長：有賀 一郎 副委員長：山下 得男
委員：坂元 博明、三宮 洋、水野 優

街路樹診断士認定委員会は、街路樹診断士の新規認定と更新認定を行っています。昨年度はそれに加え、「街路樹診断士認定講習テキスト改訂特別委員会」を立ち上げ、深く関与して活動しました。

街路樹診断士の新規認定と更新認定は基本的には同じ仕組みで進めるようになりました。異なることは、新規認定では、支部に分散して行う実地研修と実地試験があることです。

新規認定も更新認定も作業の流れは次のとおりです。①新規・更新認定の通知、②募集、③申請書の提出、④申請書の審査、⑤オンラインのオンデマンド講習と試験、⑥審査、⑦合否通知です。新規認定のみ支部にて実地研修・試験と審査を経て、合否通知を行っています。

今回、テキストの改訂を行いました。テキストは協会の顔になる部分ですから、協会の副会長と各委員会委員長、及び街路樹診断士認定委員に参加いただき「街路樹診断士認定講習テキスト改訂特別委員会」を立ち上げ進めてきました。テキストの変更に伴い、オンライン講習の動画も改訂しました。

昨年度はテキストの変更のため冬期(2月～3月)の更新認定は旧テキストで認定を行い、新テキスト発行後の夏期(7月～8月)に行われた新規認定からは新テキストと新講習動画を使用しました。今年度の更新認定は、新テキストで認定を行い、またオンライン講習を冬休みに行えるように変更し、12月に講習を開始しました。

今期の主な活動結果は以下になります。

■会議・行事等実施状況

年月日	会議等名称	参加者
2023.06.28	新規診断士受付開始	
2023.07.20	新規診断士受付締め切り	
2023.07.27	新規診断士オンライン・オンデマンド講習・試験開始	
2023.08.31	新規診断士オンライン・オンデマンド講習・試験締め切り	
2023.09.08	第1回診断士認定委員会会議 ・オンライン・オンデマンド講習・試験結果確認(書面会議)	診断士認定委員・事務局・青空
2023.09.01 ～2023.09.31	実地講習・実地試験、各支部にて実施 その後各支部にて結果の審査	診断士認定委員・事務局・青空
2023.10.01 2023.11.17	第2回診断士認定委員会会議(書面会議) ・実地試験結果確認と合否判定	診断士認定委員・事務局・青空
2023.11.22 2023.11.29	第3回診断士認定委員会会議(書面会議) ・新規診断士認定確認と更新診断士認定予定 更新診断士申し込み受け付け、申請書受付開始	診断士認定委員・事務局・青空
2023.12.01 2023.12.12	新規診断士認定証発行 更新診断士オンライン・オンデマンド講習・試験開始	診断士認定委員・事務局・青空

【街路樹診断士認定講習テキスト改訂特別委員会】

街路樹診断士認定講習テキスト改訂特別委員会は、2022年の総会前の理事会で承認され、今期以前からの報告になりますが、以下のとおり2023年夏にテキストを完成させました。

■会議等実施状況

年月日	会議等名称	参加者
2022.10.24	総会前理事会 街路樹診断士テキスト改訂特別委員会立上承認	理事
2022.11.15	第1回テキスト改訂特別委員会	テキスト改訂特別委員
2022.12.26 ～2023.01.07	テキスト外観診断分科会 第1.2.3.4回検討委員会	有賀・坂本・大野・多田・山口・田中
2023.01.24 ～2023.04.18	第2.3.4回テキスト改訂特別委員会	テキスト改訂特別委員
2023.05.10	テキスト原稿最終承認	テキスト執筆者
2023.07.19	テキスト完成、動画完成	ワコー(印刷)・テキスト執筆者
2023.07.27	新規診断士オンライン・オンデマンド講習・試験開始	

関東支部

【委員会活動】

(1) 街路樹診断士認定委員会

第13回街路樹診断士新規認定試験(実地講習試験)

日 時：2023年9月26日(火)

場 所：東京都江東区清澄3-9 清澄公園内

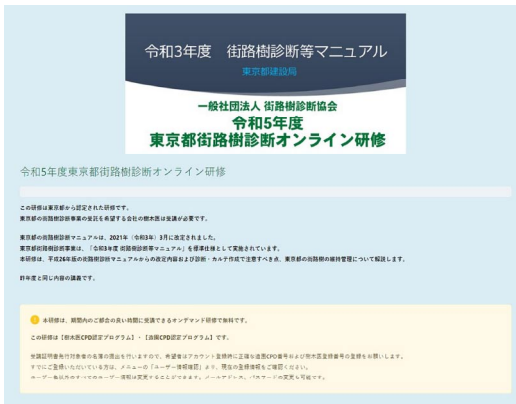
参加者：6名

(2) 技術委員会

令和5年度東京都街路樹診断マニュアルオンライン研修(一般公開研修)

期 間：2023年10月3日(火)～10月31日(火)

受講完了者数：170名



日程

申し込み期間：2023年8月22日(水) 18時00分～ 2023年9月20日(金) 24時00分まで
 受講申し込み期間：2023年9月25日(月)0時00分～ 2023年9月29日(金) 24時00分まで
※受講申し込み期間中に申し込みのキャンセルはできません。

概要

講座名	講座項目	担当講師	研修時間
街路樹の講習管理について	街路樹の講習管理の仕組み、講習料と引、東京の街路樹の歴史、東京の街路樹等の特徴、講習管理の手続き、講習料の徴収、講習料の返還、講習料の徴収と徴収強化	東京都建設局公園緑地計画課緑地緑化計画課 課長 渡辺 謙一	45分
街路樹診断について	街路樹診断の概要と内容について	一般社団法人街路樹診断協会関東支部事務局 事務局 渡辺 謙一	45分
街路樹診断について	街路樹診断の目的と目的、街路樹診断内容	一般社団法人街路樹診断協会理事 梅原 一郎	15分

上記の研修も併せて受講してください。
 この研修は、研修料が研修料として課税される場合があります。受講料は研修料と研修料とを合わせた金額となります。
 この研修は、研修料が研修料として課税される場合があります。受講料は研修料と研修料とを合わせた金額となります。

(3) 事業委員会

① 第21回日比谷公園ガーデニングショー2023に出展

期 間：2023年10月21日(土)～10月29日(日)

当番参加社：17社

② (公財)都市防災美化協会シンポジウム「緑地整備と体制のあり方に関するシンポジウム」への後援

日 時：2023年11月29日(水)

場 所：滝野川会館大ホール(東京都北区西ヶ原1-23-3)

運営スタッフ：6名(野上・大島・高田・前島・吉岡・山下)

関西支部

【研修事業】

京都府職員向け研修を実施。京都府建設交通部道路管理課より依頼があり、以下の研修を実施しました。対象となったのは、道路パトロールに従事する職員で、他の道路構造物と同時に街路樹点検も行うため、そのノウハウを得たいとの要望に応え、今回研修を実施しました。

〔第1回〕11月8日(水)

場 所：京都府中丹東土木事務所(京都府綾部市)

講 師：中島洋一関西支部副支部長

〔第2回〕11月14日(火)

場 所：京都府庁(京都府京都市)

講 師：笠松滋久副会長

【お知らせ】**関西支部長が交代しました**

長年、関西支部の支部長を務めていただいた当内氏(株式会社 庭樹園)が役目を降りられ、後任として堀内氏(株式会社 八景)に支部長を務めていただくことになりました。

新支部長 堀内 大樹

先日、令和5年10月26日に関西支部長を拝命いたしました堀内です。今までも関西支部に所属していましたが、当内支部長や中島副支部長、藤原事務局に頼りっきりで、積極的とは言えない活動をしていました。しかし昨今の協会の各委員会による活発な活動や海外におけるアーバンフォレストを実践する緑化、また国内都市部においての生活環境の問題や安全安心意識の高まりなどを実感しており、我々の協会が果たすべき役割が大いに増加しています。大先輩である中島さん、当内さんからの跡を継いで支部長として推薦いただき、このようなタイミングで皆様と共に活動できることに、感謝しております！

まだまだ右も左もわからない未熟者ですが、日本のアーバンフォレスト推進、会員サービス向上、専門技術を活かした社会貢献のため精一杯努力したいと思います。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

前支部長 当内 匡

関西支部長在任中は皆様にサポートいただき誠にありがとうございました。支部長は退任いたしますが、引き続き理事として、協会の発展のために海外情報の発信、アーバンフォレスト普及に邁進したいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

九州支部

10月1日(日) 第13回街路樹診断士新規認定試験(実地講習試験)

【研修会】**①一般公開研修会(外部研修会)**

第15回 樹木危険度診断研修会(大分開催)

日 時：10月13日(金)

場 所：大分県総合社会福祉会館3階(研修室・会議室)(大分市大津町2丁目1番41号)

講 義：「街路樹の倒伏・落枝の実態と対策」

講師 国土交通省 国土技術政策総合研究所 飯塚康雄氏

「九州での街路樹診断」

講師 街路樹診断協会九州支部 松本幸生氏

「支障木とされた木の行く末 ～救われたクロマツ～」

講師 街路樹診断協会九州支部 柿本雅子氏

参加者：40名

②支部研修会(内部研修会)

日 時：2023年12月16日(土)15:20～17:30

場 所：リファレンス駅東ビル 4F 会議室G(福岡市博多区博多駅東1丁目16-14)

【支部幹事会】

第一回 幹事会

日 時：12月16日(土)13:00～14:00

場 所：リファレンス駅東ビル 4F 会議室G(福岡市博多区博多駅東1丁目16-14)

【支部定例総会】

第15回 九州支部 定例総会

日 時：12月16日(土)14:00～15:10

場 所：リファレンス駅東ビル 4F 会議室G (福岡市博多区博多駅東1丁目16-14)

【広報活動】

(公社)福岡県造園協会機関紙 エバーグリーンリレー掲載 (52号)2023年1月

「第30回 都市における樹木との共生」喜田賢太

本部

【常任理事会】

第15期 第1回常任理事会

日 時：9月25日(月) 15:00～18:00

場 所：TKP品川カンファレンスセンター (東京都港区高輪3-25-23)

リアル・リモートハイブリット開催

【理事会】

第15期 第1回理事会

日 時：10月3日(火) 15:00～18:00

場 所：TKP品川カンファレンスセンター (東京都港区高輪3-25-23)

リアル・リモートハイブリット開催

第15期 第2回理事会

日 時：10月26日(木) 13:15～14:30

場 所：TKP品川カンファレンスセンターANNEX (東京都港区高輪3丁目13-1 TAKANAWA COURT)

【定時社員総会】

第15回 定時社員総会

日 時：10月26日(木) 15:00～16:15

場 所：TKP 品川カンファレンスセンターANNEX (東京都港区高輪3丁目13-1 TAKANAWA COURT)

内 容：15:00～16:15 一般社団法人街路樹診断協会 定時社員総会

16:30～17:45 総会講演会

①大安森林公園之友基金会 黄裕星董事「台湾における都市林樹木の健康管理と挑戦」

②野上一志(事業委員長)、大島渡(事務局)「事業委員会USツアー報告」

【今後の予定】

- ・街路樹診断士更新講習 (オンライン研修) 12月～1月
- ・15期 第2回常任理事会 2024年4月
- ・15期 第3回理事会 2024年6月
- ・街路樹診断士新規認定研修募集開始 2024年6月
- ・16期 第1回常任理事会 2024年9月
- ・16期 第1回理事会 2024年10月
- ・第16回定時社員総会 2024年10月



新入会員紹介

● 関東支部：正会員 5 会員種別変更 1

大洋造園土木株式会社 東京都足立区綾瀬4-9-5
株式会社トシ・ランドスケープ 東京都渋谷区恵比寿3-9-12
根岸造園土木株式会社 東京都世田谷区下馬6-21-3
株式会社富士造園 東京都足立区西加平2-2-34
有限会社みらい造園 東京都江東区亀戸1-5-12-3F
※日産緑化株式会社 東京都千代田区神田駿河台4-4-1
※賛助会員から正会員に種別変更

● 関西支部：正会員 2

浅井造園 滋賀県大津市秋葉台30-15
環境設計株式会社 大阪府大阪市中央区久太郎町1-4-2

● 九州支部：賛助会員 2

伊東麗子 熊本県
中西信雄 福岡県

■ 会員数 133 (2023年12月現在)

正会員 89 (関東支部55・関西支部13・九州支部21)
賛助会員 (法人・個人含む) 41
賛助会員 (海外) 1
団体会員 2



■ 編集後記

「街路樹診断協会25周年記念誌」の編集に携わり、創立時の先輩方の苦勞と発展に貢献してきた偉大さがよく分かりました。校正作業のため、約5年ぶりに熊本から東京へ。11月だというのに、その時期の気温は25度を超えて汗ばむ陽気が続いていました。前回上京した時はコロナ禍前で、オリンピックの準備に盛り上がっていました。マラソンコース(その後北海道に変更)の街路樹の樹冠拡大計画が進行中でしたが、どうやら地球温暖化は待ってくれないようです。この状況においても、特に地方自治体では、アーバンフォレストの思想とは逆行する行動がみられます。マスコミも異常気象だと繰り返し報道するだけではなく、「では、どんな努力をすべきか」を伝えてほしいものです。創立25周年を迎え、GAISHIN NEWSも16号となりました。緑の重要性を改めて知り、今後ますます協会活動をアピールしていく必要があると、想いを強くした次第です。(伊東)

一般社団法人 街路樹診断協会

関西支部

〒550-0002 大阪府大阪市西区江戸堀1-8-14 (株)日比谷アメニス内
TEL・FAX:06-6444-3990

九州支部

〒808-0124 福岡県北九州市若松区大字安屋900番地11
一般社団法人 北九州緑化協会内
TEL・FAX:093-741-0022

北陸連絡事務所

〒939-8253 富山県富山市新保271 (株)野上緑化内
TEL:076-429-1310 FAX:076-429-4374

台湾連絡事務所

一般社団法人 街路樹診断協会 台湾籌備處
台北市大安區四維路176巷2號1樓
TEL:+886 02-2325-6911